

報告第十六号

議決を得た契約の契約変更について

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第一百八十条第二項の規定により、議決を得た契約の契約変更について、別紙調書のとおり報告する。

平成二十五年十一月二十八日

江戸川区長 多田正見

議決を得た契約の契約変更調書

工 事 件 名		契約の相手方	契約年月日 () 内工期	変更前契約金額	契約変更 年 月 日	変更後契約金額(変更増減額)	説 明
建 築 工 事	江戸川区立松江第五中学校 改築工事	スターツCAM株式会社 代表取締役 関戸 博高	25.6.24 (408 日間)	円 2,194,500,000	今回 25.8.20	円 2,221,495,500 (26,995,500) (1.2%)	平成 24 年度公共工事設計労務単価を用いて積算し、平成 25 年 4 月 1 日以降に締結した工事請負契約について、平成 25 年度公共工事設計労務単価に基づく契約金額に変更したことによる増
	江戸川区立春江小学校改築 に伴う電気設備工事	佐々木・立山建設共同企 業体 代表者 佐々木電気株式会社 代表取締役 佐々木 重行	25.6.24 (408 日間)	円 268,170,000	今回 25.9.20	円 274,564,500 (6,394,500) (2.4%)	平成 24 年度公共工事設計労務単価を用いて積算し、平成 25 年 4 月 1 日以降に締結した工事請負契約について、平成 25 年度公共工事設計労務単価に基づく契約金額に変更したことによる増
	江戸川区立春江小学校改築 に伴う給排水設備工事	アイテック・アイエスア イ建設共同企業体 代表者 株式会社アイテック 代表取締役 飯島 健一	25.6.24 (408 日間)	円 187,950,000	今回 25.9.20	円 194,743,500 (6,793,500) (3.6%)	平成 24 年度公共工事設計労務単価を用いて積算し、平成 25 年 4 月 1 日以降に締結した工事請負契約について、平成 25 年度公共工事設計労務単価に基づく契約金額に変更したことによる増
	江戸川区立春江小学校改築 に伴う空調設備工事	株式会社アイテック 代表取締役 飯島 健一	25.6.24 (408 日間)	円 292,824,000	今回 25.9.20	円 297,549,000 (4,725,000) (1.6%)	平成 24 年度公共工事設計労務単価を用いて積算し、平成 25 年 4 月 1 日以降に締結した工事請負契約について、平成 25 年度公共工事設計労務単価に基づく契約金額に変更したことによる増

議決を得た契約の契約変更調書

工 事 件 名		契約の相手方	契約年月日 () 内工期	変更前契約金額	契約変更 年 月 日	変更後契約金額(変更増減額)	説 明
建 築 工 事	江戸川区立松江第五中学校 改築に伴う電気設備工事	サンコー・ムライ建設共 同企業体 代表者 株式会社サンコー設 備 代表取締役 山上 博康	25.6.24 (408 日間)	円 269,220,000	今回 25.9.20	円 273,887,250 (4,667,250) (1.7%)	平成 24 年度公共工事設計労務単 価を用いて積算し、平成 25 年 4 月 1 日以降に締結した工事請負契約 について、平成 25 年度公共工事設 計労務単価に基づく契約金額に変 更したことによる増
	江戸川区立松江第五中学校 改築に伴う空調設備工事	三光エンジニアリング株 式会社 代表取締役 五十嵐 隆	25.6.24 (408 日間)	円 258,300,000	今回 25.9.20	円 263,077,500 (4,777,500) (1.8%)	平成 24 年度公共工事設計労務単 価を用いて積算し、平成 25 年 4 月 1 日以降に締結した工事請負契約 について、平成 25 年度公共工事設 計労務単価に基づく契約金額に変 更したことによる増